

## 運営理事会協議結果（議長諮問事項）

## 【運営委員会について】

項 目	協 議 結 果
1 議会役員の選出方法	(全会一致) ・現行どおり役員改選の都度協議する。
2 市会運営に関わる協議方法	(全会一致) ・現行の市会運営委員会申し合わせ・確認事項のとおり「協議事項の決定に当たっては、できる限り全会一致となるよう努力する」よう取り扱う。